

令和6年度三戸町奨学生募集について

応募を希望する学生は三戸町教育委員会事務局に直接申請してください。

詳細は【令和6年度三戸町奨学生募集のお知らせ】を確認してください。

【令和6年度三戸町奨学生募集のお知らせ】

三戸町では、令和6年度奨学生を下記のとおり募集します。奨学金の貸付を希望される方は、三戸町教育委員会事務局へ申請してください。

【貸付要件等】

基金名	高坂奨学基金・人材育成基金・岩井奨学基金	佐藤義典奨学基金
対象	学校教育法による高等学校以上の学校に進学予定の方及び在学中の方。	学校教育法による大学に進学予定の方及び在学中の方。 (短期大学・夜間大学及び大学院博士課程に在学する学生は除く。)
貸付額	①高等学校 月額 20,000円以内 ②高等専門学校 月額 25,000円以内 ③専門学校・短期大学・大学・大学院 月額 40,000円以内 ④入学金(大学のみ) 300,000円以内	①大学 月額 40,000円以内 ②入学金 300,000円以内
貸付要件	①三戸町に世帯を有する家庭の学生であること。 ②経済的理由で修学困難と認められる者であること。	①三戸町に引き続き6年以上住所を有している者又は大学に入学する前に三戸町に12年以上住所を有していた者で三戸町に世帯を有する家庭の学生であること。 ②経済的理由で修学困難と認められる者で学業優秀であること。 学業については ○大学入学前の者 高等学校又は専修学校高等課程の1年から申請時までの成績が評定平均3.5以上 ○大学1年の者 高等学校又は専修学校高等課程の最終2カ年の成績が評定平均3.5以上 ○大学2年以上 大学における学業成績が本人の属する学部(科)の1/3以内
募集人員	8名以内	5名以内

【提出書類】

- 奨学金貸付申請書 教育委員会事務局(役場4階)に備え付けてあります。
- 成績証明書 在学中の学校のもので、1学年から申請時までのもの(開封無効)。
- 合格通知書 来年度入学予定の方のみ提出してください。
- 在学証明書 貸付希望校にすでに在学している方のみ提出してください。
- 住民票 本人、連帯保証人、保証人のもので、本籍等全て記載されたもの
- 源泉徴収票又は確定申告書の写し 保護者(父及び母)の令和5年分のもの
- 印鑑証明書 連帯保証人及び保証人のももの
 *連帯保証人は父母又は兄弟等で、償還の責を負うことができる方となります。
 また、保証人は連帯保証人以外で、申請者と生計を別にする返済能力のある方(成年者)となります。

【募集期間】

令和6年3月1日(金) ~ 令和6年3月29日(金) (この期間以外の申し込みは受け付けておりませんのでご了承ください。)

【採用決定】

三戸町奨学生選考委員会による選考により採用者を決定します。
選考結果は、5月頃決定となり、郵送により通知いたします。

【貸付】

毎年4月・7月・10月・1月の年4回、3ヵ月分ずつを本人名義の届出口座に振り込みます。
(初年度の最初の振り込み月はこの限りではありません。)

【返済】

奨学金の返済は、貸付終了月の翌月の1年後から開始し、10年以内の期間で返済していただきます。

【その他】

申請書類の提出は、やむをえない場合を除き、貸付を希望する本人が直接教育委員会へ提出してください。



お問い合わせ先

三戸町教育委員会事務局

20-1157 (直通)